

## 長野県計量検定所告示第2号

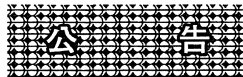
計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定による特定計量器の定期検査を次のとおり行います。ただし、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定により実施するものを除きます。

令和5年10月19日

長野県計量検定所長 平 林 裕 司

区 域	期 日		場 所
	月 日	時 間	
飯田市（上村及び南信濃地区を除く）、小諸市、伊那市のうち高遠及び長谷地区、駒ヶ根市、中野市のうち豊田地区、飯山市、塩尻市、佐久市のうち白田地区、千曲市（上山田、戸倉、更級及び五加地区を除く）、東御市（北御牧地区を除く）、安曇野市、南佐久郡、小県郡、上伊那郡、木曾郡、東筑摩郡、上高井郡、下高井郡、下水内郡	11月21日(火)	午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時まで	松本市大字島立1020番地 長野県松本合同庁舎 地下1階 計量検定所検定室
	11月22日(水)		

産業技術課



## 公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

令和5年10月19日

長野県知事 阿 部 守 一

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生年月日	患畜・疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	令和5年10月5日	患畜	1	南佐久郡南牧村

園芸畜産課家畜防疫対策室

## 公告

県営綿内東町地区土地改良事業の変更計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第18項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この変更計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

令和5年10月19日

長野県知事 阿 部 守 一

## 1 縦覧に供する書類

県営綿内東町地区土地改良事業変更計画書の写し

## 2 縦覧の期間

令和5年10月20日から令和5年11月17日まで

## 3 縦覧の場所

長野市役所（農地整備課）

農地整備課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年10月19日

長野県知事 阿部守一

## 1 入札に付する事項

## (1) 借入をする物品等及び数量

長野県森林地理情報システム関連機器 一式の賃貸借

## (2) 物品等の特質

入札説明書および仕様書によります。

## (3) 借入期間

令和6年2月1日から令和11年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

## (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計、及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の「その他の契約」の等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

## 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しない者は、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

## (1) 申請書の入手

次のアドレスからダウンロードできるほか、(3)の場所で入手できます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/456teikisinnsa.html>

## (2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

## (3) 問合せ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026(235)7079

## 4 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所及び問合せ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県林務部森林政策課森林計画係

電話 026(235)7269

## 5 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年11月6日(月) 午後4時

イ 場所 長野県庁西庁舎1階 108号会議室

## (3) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和5年11月2日(木)

イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692-2(県庁専用郵便番号 380-8570)  
長野県林務部森林政策課森林計画係

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和5年10月30日(月)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

財務規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

## 6 その他

## (1) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

## 7 Summary

## (1) Nature and quantity of products to be leased:

Nagano Prefecture Forest Geographical Information System related equipment, 1 set

## (2) Lease period:

From February 1, 2024 to March 31, 2029

## (3) Delivery location:

As described in the tender specifications and description

## (4) Contact information:

Nagano Prefectural Government, Forestry Department, Forestry Policy Division

692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570 Japan

Tel: +81-26-235-7269 (Japanese only)

## (5) Tender opening:

Date and time: Monday, November 6, 2023, 4:00 p.m. (JST)

Location: Nagano Prefectural Office, West Annex, 1st Floor, Conference Room 108

## (6) Mail-in submission (registered mail only)

Deadline: Thursday, November 2, 2023 (JST)

Mailing address: Nagano Prefectural Government

Forestry Department

Forestry Policy Division

692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano

380-8570 (Exclusive postal code for the Nagano Prefectural Office)

Japan

公告

令和5年9月4日、伊那市春富土地改良区の定款変更を認可しました。

令和5年10月19日

長野県上伊那地域振興局長 布山 澄

農地整備課

公告

令和5年9月20日、埴科郡坂城町上沖土地改良区の定款変更を認可しました。

令和5年10月19日

長野県長野地域振興局長 尾島 信久

農地整備課

公告

善光寺川中島平土地改良区連合の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和5年10月12日

長野県長野地域振興局長 尾島 信久

理事

新任

氏名 住所

西澤 成実 長野市大字大豆島2100番地

西島 信 長野市大字大町76番地

重任

氏名 住所

山本 尚道 長野市川中島町四ッ屋1574番地

寺澤 進 長野市篠ノ井東福寺552番地

宮澤 雄彦 長野市真島町真島789番地

松尾 貞夫 長野市小島田町841番地1

退任

氏名 住所

長沼 健 長野市大字大町31番地

永井 一正 長野市大字大豆島1843番地

監事

新任

氏名 住所

井原 廣一 長野市西和田2丁目9番10号

堤 甲 長野市稲里町下水鉋390番地

北原 健司 長野市川中島町今里411番地4

重任

氏名 住所

北澤 市郎 長野市稲里町田牧1375番地

退任

氏名 住所

水野 和雄 長野市大字北長池1486番地

野池 靖雄 長野市三本柳東3丁目67番地

農地整備課

## 公告

飯山国営土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和5年10月19日

長野県北信地域振興局長 小池 広 益

## 理事

## 新任

氏名	住所
江口 卓也	飯山市大字一山1386番地2
宮澤 亨	飯山市大字一山2612番地
江口 泰彰	中野市江部1142番地23

## 重任

氏名	住所
市村 伸一	飯山市大字一山2681番地
渡辺 健二	飯山市大字照岡223番地イ
野口 俊明	飯山市大字豊田6485番地2
江口 豊	飯山市大字一山1245番地2
小坂 大介	飯山市大字常盤3648番地
月岡 正博	飯山市大字照岡1856番地

## 退任

氏名	住所
江口 一樹	飯山市大字一山1434番地
佐藤 隆志	飯山市大字一山2662番地
吉越 菊雄	飯山市大字瑞穂3569番地

## 監事

## 新任

氏名	住所
佐藤 善登	飯山市大字一山2862番地

## 退任

氏名	住所
宮崎 忠司	飯山市大字一山1323番地ロ号

農地整備課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和5年10月19日

長野県佐久建設事務所長 大瀬 木 弘

## 1 許可番号

令和5年6月15日 長野県佐久建設事務所指令4佐建第66-31号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡御代田町大字馬瀬口字分杭1597-80

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北佐久郡軽井沢町大字追分1431-24

株式会社永建 代表取締役 土屋 永幸

都市・まちづくり課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和5年10月19日

長野県松本建設事務所長 太田 茂 登

## 1 (1) 許可番号

令和5年7月4日 長野県指令5都第30-3号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘高出字下村293-18、293-19、293-23

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市渚2-7-20 GMビル2F

有限会社アイタウンエステイト 代表取締役 宮澤 淑貴

## 2 (1) 許可番号

令和5年3月23日 長野県松本建設事務所指令4松建第285-2号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字みどり湖字永井坂1458-69

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字みどり湖1458-68

龍野 守

都市・まちづくり課